

子育て支援室とは？

目的

- ・ 子育て支援室は、地域の子育て支援の窓口として、関係機関・施設・団体等と密接な関係を築きながら、子育て世帯等からの相談など、きめ細やかな支援を実施するとともに、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対策等に取り組んでいくため、各区役所保健福祉担当に設置している。

体制

- ・ 課長代理 ・虐待・DV担当係長 ・こども相談係長(保育士)
- ・ 地域連携担当係長 ・こども相談担当係員(保育士) ・担当係員
- ・ 家庭児童相談員(2名) 以上8名

業務

- ・ 育児やこどもの心身の発達・言語・性格行動・不登校など、こどもに関するさまざまな相談や、各機関との連携による専門機関への紹介
- ・ 保護者同士の交流の場の設定
- ・ 地域での子育てに関する情報発信
- ・ 子育て支援機関・団体等への支援
- ・ 児童虐待に関する相談・情報提供窓口 等